

水産資源の持続可能な利用の取り組み

水産エコラベル

◆水産エコラベルとは

水産エコラベルとは、資源や生態系に配慮し持続可能で適切に管理された漁業やその漁業で生産された水産物を認証し、認証水産物やその製品にラベルを付けて、消費者に持続的な漁業をアピールする制度です。消費者は、認証水産物を利用することにより、その漁業を支える事ができます。

FAO(世界食料農業機関)が採択した水産エコラベルのガイドラインに沿った制度として、ロンドンに本部を置く海洋管理協議会の「MSC認証」やアイスランド水産協会の「責任ある漁業ラベル」を始め数種の制度が運用されていると言われており、国内にもMSC認証水産物が流通しています。

◆日本の水産エコラベル制度「マリン・エコラベル・ジャパン」

日本でも、平成20年4月から、(社)大日本水産会に設置されたマリン・エコラベル・ジャパン(MELジャパン)が「MEL認証」をスタートさせました。他の水産エコラベルと同様に、国際基準であるFAOのガイドラインに沿って運用されており、平成29年5月末時点で28漁業が生産段階認証を、55団体が流通加工段階認証を受けています。

生産段階認証	水産資源や生態系に配慮し適切な管理体制の下で行われている持続可能な漁業であること
流通加工段階認証	認証水産物が他の水産物と混じることなく流通・加工されトレーサビリティが確保されていること



◆愛知県は、イカナゴとシラスで取得

愛知県内では、「愛知県しらす・いかなご船びき網連合会」がイカナゴとシラスの2種類を対象種として、MELジャパン生産段階認証を取得しています。また、イカナゴやシラスを流通加工する会社も流通加工段階認証を取得し、認証マークが付いた製品が出荷されています。

【イカナゴ】

生産段階認証	認証団体	愛知県しらす・いかなご船びき網連合会 127ヶ統
	認証漁業	イカナゴ船びき網漁業
	認証年月日	平成22年3月16日
流通加工段階認証	認証団体数	17社

【シラス】

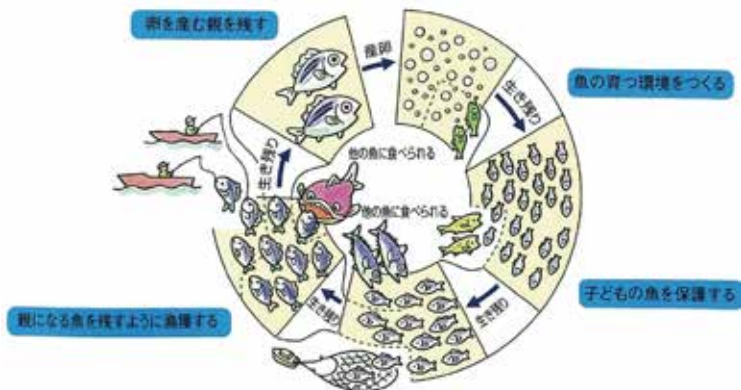
生産段階認証	認証団体	愛知県しらす・いかなご船びき網連合会 124ヶ統
	認証漁業	いわし・いかなご船びき網漁業、しらす機船船びき網漁業
	認証年月日	平成24年10月1日
流通加工段階認証	認証団体数	16社



水産資源の管理

◆資源管理とは

石油や鉱物などの地下資源は、使えばなくなってしまう限りあるものです。一方、魚や貝などの水産資源は、子を産み再生産するため、適切に漁獲すれば持続的に利用することが可能です。水産資源を持続的に利用するためには、ルールに基づき、再生産と漁獲のバランスをとりながら資源を適切に管理すること（「資源管理」と言います。）が必要です。



◆愛知県における資源管理の取り組み

愛知県では、様々な方法で資源管理の取り組みが行われています。管理の方法は、漁獲方法を制限する入口管理と、漁獲物を制限する出口管理に区別することができます。

区分	管理方法	管理の概要	漁業種類	対象魚種
入口管理	TAE（漁獲努力可能量）制限	出漁してもよい延隻数を定め、県全体でこれを超えないように管理	底びき網	トラフグ
	漁具の制限	網目の大きさや漁具の数を制限	延縄、かご	トラフグ、マアナゴ等
	場所の制限	禁漁区など操業海域を制限	船びき網、底びき網等	シラス、ヤリイカ等
	漁期の制限	禁漁期、休漁など操業期間を制限	船びき網、延縄等	イカナゴ、トラフグ等
	時間の制限	網入開始時間など操業時間を制限	船びき網、延縄漁業	イカナゴ、トラフグ等
出口管理	漁獲量制限	1日1隻あたりの漁獲量を制限		
	TAC（漁獲可能量）制限	漁獲してもよい量を定め、県全体でこれを超えないように管理。	まき網、船びき網、底びき網	アジ、マイワシ、サバ類
	大きさ制限	漁獲してもよい大きさを制限	延縄、かご	
その他の管理		魚介類の稚魚を放流	底びき網、採貝漁業等	クルマエビ、アサリ等

【ふぐはえ縄漁具】



針の数を1隻あたり600本に制限し、ふぐを獲り過ぎないようにしています。

【アサリ種苗放流】



アサリ稚貝を漁場に放流し、資源を増やします。

◆新たな資源管理制度(資源管理・経営安定対策)

水産資源の適切な管理と漁業経営の安定を図り、水産物の安定供給を確保するため、平成23年度から新たな資源管理制度がスタートしました。この制度は、魚種ごと、漁業種類ごとの特性に応じた資源管理のあり方について、国と県が「資源管理指針」を定め、漁業者は、この指針に沿った内容の「資源管理計画」等を作成して資源管理に取り組んでいます。

魚種・漁業種類	資源管理計画に基づく取組(例)	
	取組項目	取組内容
まき網漁業	定期的な休漁	休漁期間の設定
いかなご	操業期間制限	解禁日及び終了日の設定
	小型魚の保護	操業区域の設定、操業期間の制限
あなご簞漁業	漁具の制限	簞の数や、網目の拡大
小型機船底びき網漁業	定期的な休漁	休漁日の設定

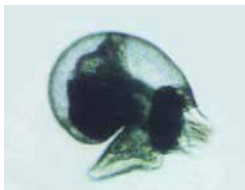
栽培漁業

栽培漁業とは、魚介類が他の魚に食べられたり餌を十分に採れなかったりして死ぬことが多い卵から稚魚の時期に、水槽や生けすで飼育し、自然の海でしっかり生きていける大きさまで育てた後、稚魚を海に放し、大きく成長してから漁獲するというものです。

愛知県では、田原市にある愛知県栽培漁業センターで、クルマエビ、トラフグ、アワビ、アユなどの稚魚が育てられ、漁業者の手によって県内の海や川へ放流されています。



クルマエビの幼生



アワビの幼生



トラフグの稚魚



アユの稚魚



愛知県栽培漁業センター

漁業者による森づくり活動

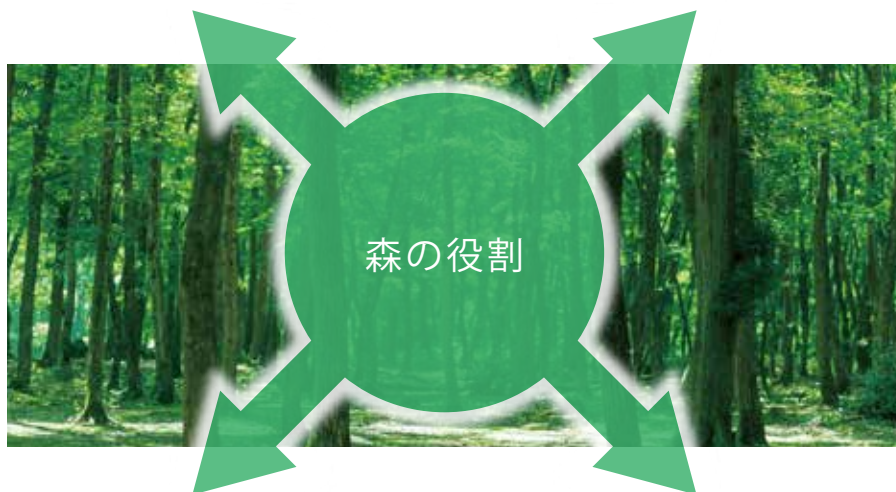
伊勢湾、三河湾の環境と豊かな漁場を守るため、漁業者が川の上流で森づくり活動を行っています。

海へ栄養分を供給する役割

森から川を通じて豊かな栄養分が海へ流れ込み、生き物を育てます。

土砂が流れ込むのを防ぐ役割

森が雨を蓄えて、土砂が川や海に一度に流れ込むのを防ぎます。



豊かな水を海に注ぐ役割

川から流れ込む淡水が湾の水を循環させる原動力となって、海をきれいに保ちます。

森の陰に魚が集まる

漁業者は、海岸近くの森を魚付林(うおつきりん)と呼んで、大切にしてきました。



三河湾に浮かぶ梶島で



木曾川上流の岐阜県の山で



豊川上流の段戸国有林で

干潟や藻場の保全活動

沿岸に広がる干潟や藻場は、多くの生き物を育み、海をきれいにする働きがあります。こうした場所は、漁業者が漁業活動の傍ら行う保全活動によって適切な環境に維持されてきました。このような海は「里海」とも呼ばれており、干潟・藻場の働きや漁業者の活動は、海や漁業が持つ多面的機能の一つと言われています。

伊勢湾・三河湾には、昔に比べれば少ないものの、今なお貴重な干潟や藻場が残り、漁業者を中心とした地域住民により、干潟の耕うんや清掃、二枚貝を捕食する有害動物の駆除、アマモの種まきなど、様々な保全活動が続けられています。



マットにアマモの種を植付



マットを海底に設置



アマモ場に群れる稚魚



干潟の耕うん



干潟の清掃活動



有害生物の駆除